

目的

犯罪抑止、事件の早期解決のツールとして、近年全国的に拡大している防犯カメラを市内の公共空間に対して導入、およびその取組を行う地域に対して補助することで、安全で安心なまちづくりを促進する。

現状・経過

20政令市のうち18指定都市で助成制度が創設

H28年3定以降、市議会より要望

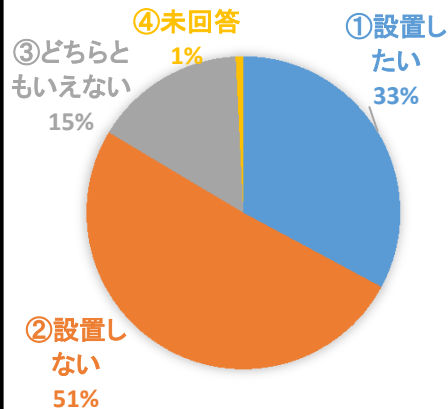
市民から市内全域への防犯カメラの設置に関し、寄付の申し出

平成28年度第4回市民意識調査の結果、「公共空間等における防犯カメラ設置への支援」・・・38.0%（9項目中3位）
防犯カメラの必要性・・・97.3%が「必要」

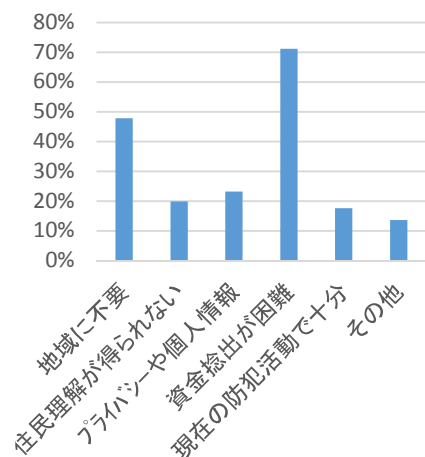
平成29年2月 町内会に「防犯カメラ設置等に関するアンケート」実施

<アンケート結果>

○設置可否 n=1,289(58.35%)



○設置しない理由(複数回答可)



<総括>

市民の意識としては、防犯カメラを必要としているが、町内会としては、地域の安心安全に高い関心をもちながら、資金面に懸念を持つ。

制度概要

1. 趣旨

- (1)町内会等が防犯カメラを公共空間に設置する際の費用を補助する
- (2)寄付申出人の意向を踏まえ、居住地域から離れた街区公園を除く都市公園等の公共空間について、市が設置運用を行う

2. 事業内容

2-1町内会・自治会を対象とした補助制度

- (1)補助対象:カメラ本体(付属機器含む)、取付経費
※電気代、修理代等の維持管理費用は除く
- (2)助成額:対象費用の全額を補助(上限16万円)

2-2. 市による設置

- (1)公園・道路:大通公園や中島公園等の大規模な都市公園と札幌駅前通等の主要幹線道路
※北海道警察が保有する犯罪認知件数の状況等を参考に設置先を整理の上、設置を進める(平成30年度は中央区を中心に設置を検討)
- (2)小中学校:市内小中学校
※教育委員会を通じ、市内各小学校に対し設置希望調査を実施の上、設置を進める(平成30年度中に調査を行い、翌年度以降に設置を検討)

3. 想定スケジュール

	補助制度	市設置
3月	予算審議	
4月	市民等への周知説明	
5月	補助申請受付開始	
6月		設置契約締結
7月		取付工事・小中学校説明

事業計画(予定)

(台数)

年度	H30	H31	H32	合計
補助制度	280	800	920	2,000
市設置	100	400	-	500
合計	380	1,200	920	2,500